



2川人委調第315号

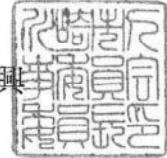
令和2年9月2日

川崎市議会

議長 山崎直史様

川崎市人事委員会

委員長 魚津利興



地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

令和2年9月1日付け2川議議第441号により依頼のありましたことについて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第105号 川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例案は、児童相談所における児童の一時保護等の業務等に従事した職員に支給する福祉業務等手当の限度額を引き上げようとするものであり、異議はありません。